

平成 27 年第 2 回

龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

平成 27 年 11 月 2 日 開会

平成 27 年 11 月 2 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

平成27年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第4号

平成27年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年10月19日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 平成27年11月2日(月)午後3時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

平成27年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 平成27年11月2日(月)午後3時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 平成27年11月2日
至 平成27年11月2日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第1号	平成26年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について	管 理 者
2	議案第2号	平成28年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について	管 理 者
3	報告第1号	平成26年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計継続費精算報告書について	管 理 者

[会議録第1号]

平成27年11月2日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 議案第1号から議案第2号及び報告第1号
(質 疑)
(討 論)
(採 決)
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 議員派遣の件

1. 出席議員

- 1番 金剛寺 博 議員
- 2番 久米原 孝子 議員
- 3番 滝沢 健一 議員
- 4番 油原 信義 議長
- 5番 黒木 のぶ子 議員
- 6番 遠藤 憲子 議員
- 7番 山越 守 議員
- 8番 藤田 尚美 議員
- 9番 吉田 宏 議員
- 10番 飯島 悠介 議員
- 11番 鈴木 潔 議員
- 13番 坂本 啓次 議員
- 14番 高橋 一男 議員
- 15番 宮本 秀樹 副議長
- 16番 青野 正 議員
- 17番 山口 清吉 議員
- 18番 篠崎 力夫 議員
- 19番 竹神 裕輔 議員
- 20番 若松 宏幸 議員
- 21番 石川 修 議員

22番 小 泉 嘉 忠 議 員
23番 久保谷 充 議 員
24番 飯 野 良 治 議 員

1. 欠席議員

12番 市 村 達 明 議 員

1. 説明のため出席した者の氏名

中 山 一 生 管 理 者(龍ヶ崎市 長)
根 本 洋 治 副 管 理 者(牛 久 市 長)
藤 井 信 吾 副 管 理 者(取 手 市 長)
遠 山 務 副 管 理 者(利 根 町 長)
雑 賀 正 光 副 管 理 者(河 内 町 長)
田 口 久 克 副 管 理 者(稲 敷 市 長)
中 島 栄 副 管 理 者(美 浦 村 長)
天 田 富 司 男 副 管 理 者(阿 見 町 長)
大 竹 健 夫 会 計 管 理 者
小 杉 隆 夫 事 務 局 長
小 林 義 弘 事 務 局 次 長
杉 山 晃 総 務 課 長

1. 職務のため出席した者の氏名

風 見 光 三 総 務 課 長 補 佐
木 村 哲 施 設 課 施 設 管 理 G L
浅 野 大 樹 総 務 課 主 任

午後3時02分開会

○油原信義議長 本日は大変お忙しい中ご参集をくださいます、ご苦労さまでございます。

開会前に一言お祝い、並びにご紹介を申し上げます。

先般行われました牛久市長選挙において見事に当選を果たし、あわせて龍ヶ崎地方衛生組合副管理者に就任されました牛久市長の根本洋治さんです。

○根本洋治副管理者 根本でございます。よろしくお祝い申し上げます。(拍手)

○油原信義議長 まことにおめでとうございました。組合議会といたしまして、心よりお祝いを申し上げます。

また、龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に新たに就任されました方々をご紹介します。
美浦村の石川 修議員。

○21番（石川 修議員） 石川でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○油原信義議長 同じく小泉嘉忠議員。

○22番（小泉嘉忠議員） 小泉です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○油原信義議長 どうぞよろしくお願いいたします。

○油原信義議長 ただいまから平成27年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、12番市村達明議員、以上1名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○油原信義議長 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、21番石川 修議員、22番小泉嘉忠議員と指定いたします。

○油原信義議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○油原信義議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、8番藤田尚美議員、21番石川 修議員を指名いたします。

○油原信義議長 日程第4、議案第1号から議案第2号及び報告第1号、以上3案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、平成27年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会のお集まりをお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私とも大変お忙しい中、そろってお集まり

をいただきましたこと、また、平素から当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対しましてご尽力、さらにはご協力を賜っておりますこと、心から御礼を申し上げます。

ただいま議長さんのほうからもお話がございましたけれども、先般、牛久市長選挙において見事当選され、あわせて副管理者に就任されました根本市長さん、さらには議席の指定がございましたけれども、当組合の議会議員となられたお二人の議員の皆様方には、心からお喜びを申し上げますとともに、今後も衛生組合の圏域住民のためにご活躍をいただきますことをお願いを申し上げますところですので。

議案の説明に先立ちまして、せっかくの機会でございますので、組合の近況等につきまして若干の報告を申し上げます。

現在、組合の各処理施設は、日々正常かつ順調に稼働いたしております。今後とも公害のない運転管理と、あわせて周辺環境の保全に努めてまいりますので、議会の皆様方のなお一層のご協力をお願いを申し上げます、本日ご提案いたしました各案件の説明に移らせていただきます。

まず、議案第1号 平成26年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算についてであります。本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして議会の認定をお願いするものであります。関係書類は全て、監査委員の審査に付してありますので、審査意見書を添付して議会の承認を求めます。

決算の主な内容につきましてご説明いたします。

歳入総額7億3,857万2,232円に対しまして、歳出総額7億2,152万9,316円であり、歳入歳出差引額1,704万2,916円につきましては、平成27年度へ繰り越しとなるものでございます。

まず歳入ですが、予算現額7億3,997万2,000円に対し、調定額7億3,866万6,791円、収入済額7億3,857万2,232円、収入未済額9万4,559円、収入率99.81%で、139万9,768円の増収となっております。

衛生手数料におきまして、搬入量が当初積算量より少なく、33万7,350円の減収、国庫支出金においては、循環型社会形成交付金の補助対象事業として申請した中の汚泥搬出設備分が補助対象外となり、92万4,000円の減収です。

諸収入では、東京電力からの賠償金1,499万4,495円が入金されておりますが、創美ビルメン株式会社からの契約解除違約金については、まだ未納でございます。

続きまして、歳出であります。

初めに議会費であります。予算額に対し、25万3,523円の不用額が生じております。

次に総務費であります。当初予算額1億9,334万円のところ、途中7万5,000円の増額補正を行い、予算計1億9,341万5,000円に対し、支出済額1億9,013万9,778円、執行率98.31%で、327万5,222円の不用額が生じております。主に給料、職員手当、共済費において不用額が出ておりますが、これは年度途中で退職者が出たためであります。また、需用費にお

いても、OA機器等の修理がなく不用額が出ております。

次に、衛生費であります。当初予算4億4,242万7,000円のところ、途中1,971万2,000円の減額補正をいたしまして、予算計4億2,271万5,000円に対し、支出済額4億980万2,627円、執行率96.95%で、1,291万2,373円の不用額が生じております。

主に、清掃総務費では電気料単価が余り上がらなかったことや施設の節電運転管理に努めたこと等による光熱水費の減少や、処理場費においては突発的な機器の故障が少なかったこと、及び汚泥発生量を抑えた運転管理等により、修繕料、委託料で不用額が出ております。

次に公債費におきましては、予算現額1億1,890万4,000円に対し、支出済額1億1,890万2,434円で、1,566円が不用額となっております。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算7億5,960万9,000円のところ、途中、1,963万7,000円の減額補正を行い、予算計7億3,997万2,000円に対し、支出済額7億2,152万9,316円、執行率97.51%で、不用額1,844万2,684円となるものであります。

続きまして、議案第2号 平成28年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合についてであります。本案については、起債償還金である建設費分につきまして、人口割30%、均等割10%、実績割60%、一般経費分については、均等割5%、実績割95%に定めようとするものであります。

続きまして、報告第1号 平成26年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計継続費精算報告書についてであります。これは、継続費を設定しておりました148キロリットル施設整備に関する設計施工監理業務委託費及び148キロリットル施設基幹的設備改良事業の継続年度が平成26年度をもって終了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

以上が、本日ご提案申し上げました各案件の概要でございます。慎重なるご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○油原信義議長 次に、平成26年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員から監査結果についてのご報告があります。

吉田 宏監査委員、監査結果のご報告をお願いいたします。

〔吉田 宏監査委員 登壇〕

○吉田 宏監査委員 監査委員の吉田でございます。

ただいま議題となっております議案第1号の平成26年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、審査の結果をご報告いたします。

去る平成27年8月27日、利根町の鈴木監査委員とともに、歳入歳出決算の審査を詳細かつ慎重に精査、照合いたしましたところ、収支ともに正確にて規定に違背したところなく、全て正当と認めました。また、予算の執行状況については、総じて適正であることを認め

ました。なお、審査意見といたしましては、お手元の決算審査意見書に記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、決算審査のご報告といたします。

平成27年11月2日、監査委員鈴木弘一、吉田 宏。

以上でございます。

○油原信義議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 これをもって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第2号 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○油原信義議長 日程第5、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許可いたします。

1番金剛寺 博議員。

〔1番 金剛寺 博議員 登壇〕

○1番（金剛寺 博議員） 龍ヶ崎市の金剛寺 博です。

通告に従い、一般質問を行います。大きく4項目についてお伺いをいたします。

まず1点目です。施設の改良整備計画についてです。

148キロリットル施設につきましては、平成25年・26年度の2年間で基幹的設備改良事業工事が実施されています。機器点検整備、オーバーホールについては、平成26年度分は事

業報告書に記載がありますが、現在稼働中の三つの施設について、今後の改良工事整備計画についてお伺いをいたします。

まず①点目は、55キロリットル施設については平成18年の運転開始で、まだ稼働9年ですが、将来、改良工事計画はあるのでしょうか。

②点目、102キロリットル施設は、平成30年までの稼働とされています。その後のこの設備の取り扱いは、緊急用として残すのか、廃棄処分とするのか、計画をお伺いいたします。

③点目、55キロリットル及び148キロリットル施設については、定期的な点検整備が必要と思われませんが、100万円以上の主な定期整備サイクルについてお伺いをいたします。

大項目の2点目です。危機管理体制の構築状況についてです。

①点目、自然災害などに想定されますリスクと被害を想定されているのでしょうか。被害想定があれば、緊急対応アクション、教育、訓練をされているのでしょうか。

②点目、通常の管理体制は、防災マニュアルにある組織図と同一でしょうか。

③点目、日常点検表（チェックリスト）の作成と確認、最終確認者は誰になるのでしょうか。

④点目、排出される汚泥のうち一定以上の放射能を含むものは産業廃棄物となり、また一般廃棄物においても法律に従った取り扱いが必要ですが、その概要についてお聞きをいたします。

大項目の3点目です。職員の研修及び資格取得の推進についてです。当組合の運転業務に当たっては、さまざまな有資格者の存在が欠かせないものとなっています。職員の資格取得状況についてお聞きをします。

①点目、組合として必要な資格は何種類あり、これらは全て取得済みでしょうか。

②点目、平成26年度で取得した資格、参加した研修会等についてお伺いをいたします。また、平成27年度以降の同様な計画についてお聞きをいたします。

大項目の4点目です。地球温暖化防止、地域の環境保全への取り組みについてです。地球温暖化防止のため取り組まれている燃料及び電気代の削減について、お伺いをいたします。

①点目、電気の管理方法についてお聞きをします。

②点目、燃料類の管理方法についてお聞きをいたします。

③点目、平成26年度の削減効果について、平成25年度と比較して電気及び設備燃料の削減量及び金額、削減方法についてお聞きをいたします。

以上です。

○油原信義議長 小杉事務局長。

[小杉隆夫事務局長 登壇]

○小杉隆夫事務局長 金剛寺議員の質問にお答えいたします。

まず、55キロリットル施設の改良工事計画についてであります。現在、計画は立てて

おりません。稼働年数が15年を経過するころには、計画を立て改良することとなると思いますので、そのときの搬入量の推移や施設の状況等を十分に考慮し、策定していきたいと考えております。

次に、102キロリットル施設につきましては、現在、休止に向けて低負荷運転を行っているところでございまして、点検整備につきましても、定期的な整備は行わず、故障時の修繕で対応していく計画でございまして。

予定どおり平成31年度に運転休止となった場合には、バキュームカーの搬入は行いませんが、大きな災害があった場合などの緊急時に活用できるよう、しばらくの間、施設は残していきたいと考えております。

次に、55キロリットル施設及び148キロリットル施設の機器点検整備につきましては、施設ごとに点検整備計画表を作成し、それに沿って予算編成及び点検整備を実施しております。

計画の策定につきましては、プラントメーカー推奨の点検頻度とは若干異なり、過去の整備実績における交換部品の劣化状況や、機器の重要度、運転時間、予備機の設置状況などを踏まえて策定しており、適宜、担当者間で見直しをしながら、施設運転に支障がないよう、適正な執行管理をしております。

整備費用が約100万円以上かかる主な整備サイクルですが、148キロリットル施設では、前処理設備2台とI Z循環ポンプ3台は3年に1回、投入ポンプ3台は6年に1回、消泡装置2台は4年に1回、汚泥脱水機2台は2年に1回、55キロリットル施設につきましては、前処理設備1台、主循環ポンプ2台及び投入ポンプ2台は3年に1回、汚泥濃縮機2台と汚泥脱水機2台は4年に1回の定期点検整備となっております。

その他、多数の機器類がありますが、それらについても順次計画的に点検整備を行っております。

次に、自然災害などに想定されるリスクと被害想定ですが、まだ被害想定は作成しておりません。今後リスク箇所の順位を決め、作成していきたいと考えます。それらの緊急対応アクション、教育及び訓練についても今後の課題としていきます。

組合にとってリスク箇所は多種多様にあり、災害または設備の不良時の放流水、排ガスなどの流出を考える場合、どのような脅威となるか、何に対して与える影響をリスクとみなすのか、あらかじめ範囲を絞り込み、その中から施設にとって最もダメージが大きいものを対象に対策を講じる必要がありますので、今後、調査研究していきたいと考えます。

次の通常の管理体制は、防災マニュアルの組織図と同じ系列になりますが、通常、軽微なものは事務局長までとなっております。

次の日常点検表チェックリストの作成と確認、最終確認者ですが、業者委託の場合は、報告書の提出が義務づけられておりますので、規則に準じ、確認を行っております。

自己点検につきましては、各施設で日報をつけておりまして、チェック者は各施設のり

一ダーがしております。また、重要な案件がありました場合には、課長、次長、局長まで必要に応じ、確認しているところであります。管理者までの日常点検チェックリストは、今のところありませんが、重要な事項はその都度確認をいただいております。

次に、産業廃棄物と一般廃棄物の取り扱いの概要ですが、放射性物質を含む脱水汚泥が肥料の原料に利用できるものは、放射性セシウム200ベクレル以下、乾燥肥料として販売できるものは400ベクレル以下、という取り扱い方針が農林水産省より出ております。

昨年に搬出された脱水汚泥のうち、基準値200ベクレル以上のものは、産業廃棄物となり焼却処分しております。200ベクレル以下の脱水汚泥は、一般廃棄物としてリサイクル処分をしております。委託している産業廃棄物処分業者は、契約書に従い、マニフェストを提出し、適正に運搬処分をしております。

次の二つの質問事項である、地球温暖化防止、地域の環境保全への取り組みについては小林事務局次長から、職員の研修及び資格取得の推進については杉山総務課長から、答弁いたします。

○油原信義議長 小林事務局次長。

○小林義弘事務局次長 地球温暖化防止、地域の環境保全への取り組みについてお答えいたします。

まず、電気についての契約の仕方ですが、当組合では東京電力と高圧季節別時間帯別、最大使用電力量650キロワットで契約しております。この契約電力量を30分以上超えますと超過金が発生するため、この650キロワットを超えないようデマンド監視装置を設置するとともに、各処理施設で電気使用量の多い設備を同時に稼働させないなど、計画的な運転管理をしております。

また、電気設備につきましては、職員が運転日報により管理しているほか、外部から電気主任技術者を選任し、年間保安管理業務を委託。高圧受変電設備につきましては、年1回の定期点検を実施し、事故のないよう安全に管理しております。

次に、車両燃料及び設備燃料の管理と安全対策についてであります。公用車につきましては運転日誌に、行き先、走行距離、給油量を記載し、その都度、課長が確認しております。

また、フォークリフト用のガソリンにつきましては、携行缶で最大100リットルほど場内に保管し、使用しております。携行缶の取り扱いについては、消防法令に適合した金属製容器を使用し、冷暗で火気のない倉庫に鍵をかけて保管しており、給油の際には周囲に火種になりそうなものがないことや、万が一火災になっても建物や人に被害が生ずる恐れがない場所であることなど、安全を確認し、必ずエンジンを停止させてから行っております。

次に、設備燃料である重油の管理についてであります。地上と地下2カ所のタンクで各20キロリットルずつ保管しておりまして、外壁や防油堤、配管の液漏れ等について、職員が運転日報により点検管理を徹底しております。また、地下タンクについては、3年ごと

に法令による漏洩検査を行い、流出事故等のないよう適正に管理をしております。

次に、平成26年度の削減効果についてでございます。

まず電気についてですが、平成26年度の電気使用量は343万4,975キロワットであり、25年度の353万8,512キロワットと比較いたしますと、10万3,537キロワット、率にして約3%減少しております。しかし、料金については、467万6,413円増加しております。

使用量の減少については、148キロリットル施設延命化工事により、中央監視装置にエコ運転モード機能が搭載されまして、週末や連休など一時的に処理量が減る時期に循環ポンプの低速運転、間欠運転、停止運転が可能となり、この機能をフルに活用したこと、また、汚泥脱水機がインバータ制御の省エネ型高効率汚泥脱水機へ更新されたこと、各設備の更新時には可能な限り省エネ機器を導入したこと、さらに職員ができることとして、休み時間の照明の消灯、クールビズやウォームビズによる空調機器の適正使用等、積極的に節電に取り組んだことによる結果であります。

電気料金については、1キロワット当たり1円96銭上昇したことにより増加となっておりますが、今年5月には、デマンド監視により各施設を計画的に稼働させ、最大使用電力量を抑えた結果、契約電力量を750キロワットから650キロワットへ変更しており、年間約180万円削減される見込みでございます。

続きまして、重油についてであります。

重油は現在、148キロリットル施設「し渣」焼却炉と、55キロリットル施設汚泥乾燥炉の2カ所で使用しております。平成26年度の使用量は10万9,882リットルで、前年度の14万4,691リットルと比較しますと、3万4,809リットル、率にして約24%、金額にして税別約229万5,000円の減少となります。これは、焼却炉、乾燥炉ともに、可能な限り長時間運転をし、運転回数を減らすなど効率的な運転管理により重油使用量の削減に努めた結果であります。

具体的に申し上げますと、焼却炉は施設で発生する「し渣」を、乾燥炉は55キロリットル施設で発生する脱水汚泥をそれぞれ焼却、乾燥しているわけですが、焼却炉、乾燥炉は、ともに炉内温度が約800度に達してから運転可能となり、し渣の焼却や汚泥の乾燥が始まります。この約800度に達するまでの重油の消費を何とか抑えられないかと、運転管理を見直し、炉を運転するときには、可能な限り長時間運転をすること、また、し渣や汚泥の炉内投入量をふやして一気に処理し、炉の運転回数を減らすこと、これらの対策により、使用量及び、料金を削減したものであります。

この電気と重油の使用量の減少によるCO₂の削減効果は、電気が約40トン、重油が約94トン、合わせて約134トンとなり、この量は1年間に一般家庭で排出されるCO₂排出量約25世帯分に相当する量となります。

最後に、太陽光発電についてであります。平成26年度の発電量は9,761キロワットでありまして、電気料金にして21万4,282円、CO₂に換算すると約3.8トンの削減効果があり

ます。

これらの取り組みにより、地球温暖化防止、地域の環境保全に寄与できたものと考えます。以上でございます。

○油原信義議長 杉山総務課長。

[杉山 晃総務課長 登壇]

○杉山 晃総務課長 答えいたします。

まず、運転業務上必要な資格についてのご質問であります。組合として、施設運転管理に必要な資格は7種類ありまして、資格の名称及び取得人数を申し上げます。

まず、し尿処理施設を設置するに当たり絶対必要な資格は、し尿処理施設技術管理者であり、7人おります。そのほか作業上必要な資格として、酸素欠乏危険作業主任者4人、乾燥設備作業主任者14人、特定化学物質作業主任者4人、フォークリフト運転技能者14人、危険物取扱者8人、第三種電気主任技術者1人が取得しており、組合としての必要な資格は全て取得しているところでございます。

以上の職員が3カ月の周期で各施設を交代で勤務し、全職員がいつでもどの施設でも運転管理できるような勤務体系をとっております。

次に、資格取得及び研修計画ですが、平成26年度で新たに取得した資格はありません。組合の各種研修参加の取り組みといたしましては、平成25年度では、技術管理者講習2人、危険物取扱保安講習3人、エネルギー管理講習1人、26年度では、技術管理者廃棄物・資源循環研修会2人、危険物取扱保安講習1人、それぞれ受講しております。

また、平成27年度においては、技術管理者セミナー2人、危険物取扱保安講習4人、平成28年度に技術管理者セミナー2人、危険物取扱保安講習4人を予定しております。

今後とも、研修や講習を通じてスキルアップを図っていきたいと考えております。資格及び研修等については以上です。

○油原信義議長 1番金剛寺 博議員。

[1番 金剛寺 博議員 登壇]

○1番(金剛寺 博議員) 答弁ありがとうございました。答弁に基づいて、数点再質問させていただきます。

まず1点目、施設の改良整備計画については、①点目、102キロリットル施設は稼働終了後も緊急時の施設として残すとの回答でしたが、この間の点検、修繕等はどうな扱いになりますでしょうか。

大項目の2点目の危機管理体制の構築状況についてですが、リスクの例としては、例えば重油タンクが壊れ、重油が流れ出す場合や、放流水槽の放流管が壊れた場合など、リスクを考えれば、あると思いますが、これについてはいかがでしょうか。

②点目は、通常の状態は、誰もがわかるように事務所・現場等に表示すべきと思いますが、いかがでしょうか。

③点目、設備以外にも日常的に監視、チェックしているものは、全て点検表（チェックリスト）を作成して保存すべきと思いますが、いかがでしょうか。

④点目、点検表の総括表をつくり、管理体制の各段階での最高責任者が最終確認をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

⑤点目、廃棄物の管理では、各種契約書やマニフェストは法律によってさまざま規律が定められているものもあり、一覧表を作成して誰もがわかるような管理をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

大項目の3点目の職員の研修及び資格取得の推進については、答弁では、現時点では必要資格は全て満たしているとの答弁でした。ただ、若い職員の資格取得がふえるよう、年度計画を立て、予算をとり実施すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

4点目の地球温暖化防止、地域の環境保全への取り組みについては、以上の再質問はありませんが、燃料・電気の削減施策をとられているので、引き続き、この取り組みを実施していただくようお願いをいたします。

以上です。

○油原信義議長 小杉事務局長。

[小杉隆夫事務局長 登壇]

○小杉隆夫事務局長 お答えいたします。

まず、102キロ施設運転休止後の維持管理についてですが、修繕のための新たな予算措置や運転管理担当者の配置は行わず、55キロ施設、148キロ施設担当者が定期的に施設の巡回を行い、必要に応じて主要機器の試運転をしながら、施設の状態を確認し、維持管理をしていきたいと考えております。

機器の故障が発見された場合には、そのときの修繕費用などを考慮し、適宜判断していきたいと考えております。

次に、例としてリスク箇所の地上重油タンクに関しては、これまで流出事故はありませんでしたが、あったとしても防油堤があり、全量流出できなくなっております。万が一防油堤に流出した場合は、水中ポンプなどで吸引し、対応してまいります。

また、地下重油タンクについては、タンクが二重になっており、漏洩検査を定期的に行っておりますので、事故が起きても迅速に対応できると考えております。

放流水槽及び管が壊れた場合には、まず水処理運転をとめ、早急に補修してまいります。リスク箇所は多数ありますので、その都度対応していきます。

次に、通常の実管理体制については、各施設の人員配置名簿を作成し、全職員に配付してあり、事務所、各施設に表示してあります。

設備以外にも日常的に監視、チェックしているものについては、これから全てのチェックリストを作成し保管してまいりたいと思います。また、総括表などを作成し、必要に応じて管理者並びに副管理者に確認できるように改善していきたいと思っております。

廃棄物処理の管理では、マニフェストについても提出期日等の記載、誰にでもわかるよう管理してまいります。

最後に、職員の資格取得については、今後、年度計画を立て、予算化し若い職員に取得させていきたいと考えております。

以上でございます。

○油原信義議長 1番金剛寺 博議員。

〔1番 金剛寺 博議員 登壇〕

○1番（金剛寺 博議員） 答弁ありがとうございました。以上の質問はありません。

今回は主に施設の管理についてお聞きをしましたが、全体としてはよく管理されていると思われま。あとは、問題意識を全職員のものとするため、各種チェックリストの作成や、表示などを通じて目に見える管理、教育や訓練などの実施を要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○油原信義議長 これをもちまして、一般質問を終結いたします。

○油原信義議長 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付の印刷物のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件につきましては、お手元に配付の印刷物のとおり議員を派遣することに決しました。

○油原信義議長 これをもって、平成27年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

午後3時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員